

第 4 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1. 招集日時 令和5年4月3日（月）午後4時30分
2. 招集場所 七飯町文化センター201会議室
3. 出席者 教 育 長 與 田 敏 樹
委 員 山 川 俊 郎
委 員 加 屋 本 旬
委 員 菅 沼 由 美
委 員 信 夫 恵美子
4. 事務局 教育総務課長 倍 楼 司
学校教育課長 柴 田 憲
学校給食センター長 福 永 崇 弘
生涯教育課長 竹 内 圭 介
スポーツ振興課長 高 橋 雅 貴
教育総務課庶務係長 三 浦 啓 輔
教育総務課庶務係 蛭 子 拓 弥
5. 教育長の報告 報 告 第 1 号 教育行政動向報告（3月1日～4月3日分）
報 告 第 2 号 教育委員会事務局職員等の人事異動について
報 告 第 3 号 七飯町文化財保護審議会委員の委嘱について
6. 附議事件 議案第24号 令和5年度七飯町育英資金の貸付について
7. 閉 会 午後4時50分
8. 会議の大要 会議の大要は別紙のとおりである。
9. 署 名 教育長 **與田 俊樹**

委 員 **山川 俊郎**

調整者 **蛭子 拓弥**

別紙

與田教育長

：ただいまから、令和5年第4回定例七飯町教育委員会議を開催いたします。本日の会議録署名委員につきましては、山川委員にお願いいたします。

次、教育長の報告、報告第1号教育行政動向報告（3月1日から4月3日）までの分、お手元に本日配付をした資料に基づいて御説明をいたします。

3月1日、定例教育委員会会議、第3回でございますが、この場所で開催しております。附議事件として、令和4年度七飯町教育補正予算外5件について審議し、原案のとおり承認をさせていただいております。

3月2日から20日まで、七飯町議会第3回町議会が開催され、無事予算などについて原案のとおり可決をしております。

3月2日、定例校長会議を開催しております。

3月7日、北海道新聞社様より特別支援教育助成運動による教材・教具が大中山小学校に寄贈されております。

3月10日、定例教頭会議を開催しております。

3月11日、土曜日ですけれども、函館高専との連携事業である親子科学体験「空気砲を作って遊ぼう」を文化センターで実施しております。18組、37名の親子が参加しております。

同日、令和4年度七飯町スポーツ少年団の卒団式が行われております。

3月15日、町内の各中学校で卒業式が行われました。

3月17日、各小学校の卒業式が行われております。

3月18日、令和4年度七飯町歴史館ジュニア探検クラブ閉講式が行われました。

同日、令和4年度子ども読書推進講座「親子で読書を楽しもう」について、この場で開催をしております。5組16名の親子が参加しております。

3月22日、令和4年第2回七飯町学校給食センター運営委員会が開催されております。

同日、大沼岳陽学校鈴蘭谷分校の卒業式が開催されております。この卒業式で、町内の学校全ての卒業式が終了しております。

いずれについても、昨年同様、来賓についてはご遠慮願うということになっております。

それから、同日、留寿都村の教育委員会が義務教育学校視察のため、大沼岳陽学校に来ております。

3月23日、ななえミミズク会様より、連絡袋220袋の寄贈がありました。今年度入学する新1年生に配付をする予定でございます。

同日、第2回七飯町社会教育委員会議を開催しております。

3月24日、小・中学校、義務教育学校の終了式が行われております。始業式につきましては、4月6日、木曜日となっております。

同日、令和4年度第2回七飯町文化財保護審議会を開催しております。

3月27日、教職員の離任式が文化センタースターホールで執り行われました。6名の退職者に対して辞令交付を行っております。

同日、臨時教育委員会会議を開催しております。

3月28日、新日本婦人の会との懇談会を実施しております。

3月29日、スポーツ協会創立60周年記念式典を文化センタースターホールで開催しております。58名が参加しております。

次のページに参りますが、3月31日、職員の人事異動に伴う辞令交付を行っております。

4月3日、職員の人事異動に伴う辞令交付ということで、4月1日付の人事異動対象職員、会計年度任用職員の辞令交付を行っております。

詳細については、後ほど報告させていただきます。先程終わりましたが教職員の辞令交付、着任式が行われました。

以上でございます。

御質問、意見等ございませんでしょうか。

山川委員 : 今日辞令交付式で御欠席の方というのは、何か思想心情に基づく何かとか、そういうことはないですか。

與田教育長 : 再任用の方が居まして、午前中勤務という形になっていますので、それに出席をお願いするということになりません。それと、もう一人、新採用の方は都合により欠席でございます。

ほかにもございますか。よろしいですか。

全員 : (はい)

與田教育長 : ありがとうございます。

それでは、報告第1号教育行政動向報告(3月1日から4月3日分)については、報告済みとさせていただきます。

続きまして、報告第2号教育委員会事務局職員等の人事異動について、事務局よりお願いいたします。

教育総務課長 : 報告第2号でございます。教育委員会事務局職員等の人事異動について。教育委員会事務局職員等について、次のとおり人事異動に伴う辞令交付を行っておりますので、報告いたします。

【人事案件につき、会議録省略】

與田教育長 : 報告第2号教育委員会事務局職員等の人事異動について報告させていただきました。人事案件でございますので、質問、意見、確認したいこと等があれば賜りたいと思います。

【人事案件につき、会議録省略】

與田教育長 : よろしいですか。

全員 : (はい)

與田教育長 : ありがとうございます。

報告第2号教育委員会事務局職員等の人事異動については、報告済みとさせていただきます。

続きまして、報告第3号七飯町文化財保護審議会委員の委嘱について、事務局よりお願いいたします。

生涯教育課長 : それでは、報告第3号七飯町文化財保護審議会委員の委嘱について、御説明申し上げます。

七飯町文化財保護に関する条例第6条第1項の規定により、下記の者に委嘱状を交付したので、御報告いたします。

下記の者とは4名で、氏名、住所、年齢につきましては記載のとおりでございます。任用に当たっては、全員、再任となっております。なお、任用期間につきましては、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間で職務を行っておりますので、御報告いたします。

以上でございます。

與田教育長 : 今の内容について、何か御確認したいことはありますか。全員継続でござい

ます。よろしいですか。

全員：（はい）

與田教育長

：ありがとうございます。

それでは、報告第3号七飯町文化財保護審議会委員の委嘱については、報告済みとさせていただきます。

続きまして、附議事件、議案第24号令和5年度七飯町育英資金の貸付について、事務局よりお願いいたします。

教育総務課長

：議案第24号令和5年度七飯町育英資金の貸付についてでございます。

令和5年度七飯町育英資金の貸付につきまして、別紙のとおり申請がありましたので、七飯町育英基金条例第6条の規定に基づき、奨学生を選考することについて議決を求めるものでございます。

【個人情報を含むため、会議録省略】

與田教育長

：ありがとうございます。

それでは、議案第24号令和5年度七飯町育英資金の貸付については、提案のとおり御承認賜ったものとさせていただきます。

以上をもって、令和5年第4回七飯町教育委員会議を終了させていただきます。ありがとうございました。